

浅川町議会の概要

(令和7年4月1日現在)

福島県 浅川町議会

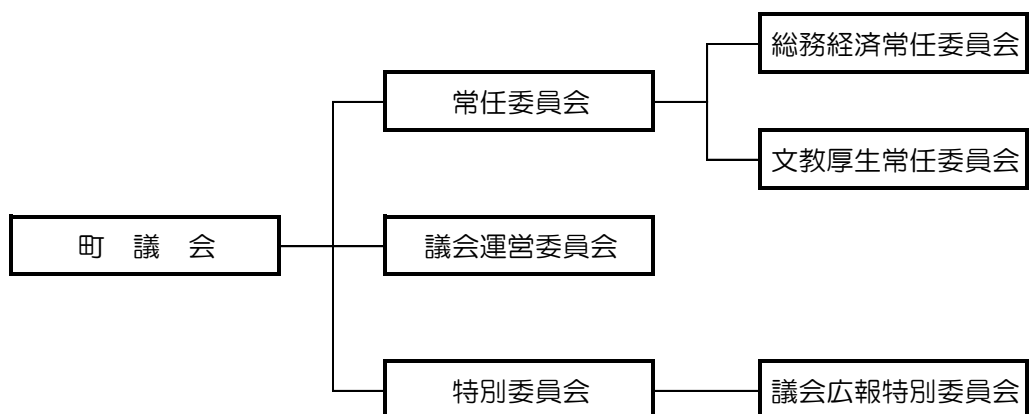
〒963-6292 福島県石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112番地の15

TEL 0247-36-1182 FAX 0247-36-2895

E-mail gikai@town.asakawa.fukushima.jp

URL <http://www.town.asakawa.fukushima.jp/>

1 議会構成



(1) 常任委員会

委員会名	定数	所管事項
総務経済常任委員会	5	総務課、税務課、農政課、企画商工課、建設水道課（本所管部分）、出納室、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会に属する事務並びに他の委員会に属さない事務。
文教厚生常任委員会	5	住民課、保健福祉課、建設水道課（本所管部分）、教育委員会に属する事務。

(2) 議会運営委員会

委員会名	定数	所管事項
議会運営委員会	4	議会を円滑、効率的に運営するため、議長の諮問的な機関として設置し、会議の日程、議事運営等を協議、決定する。

※ 選出方法 議長指名

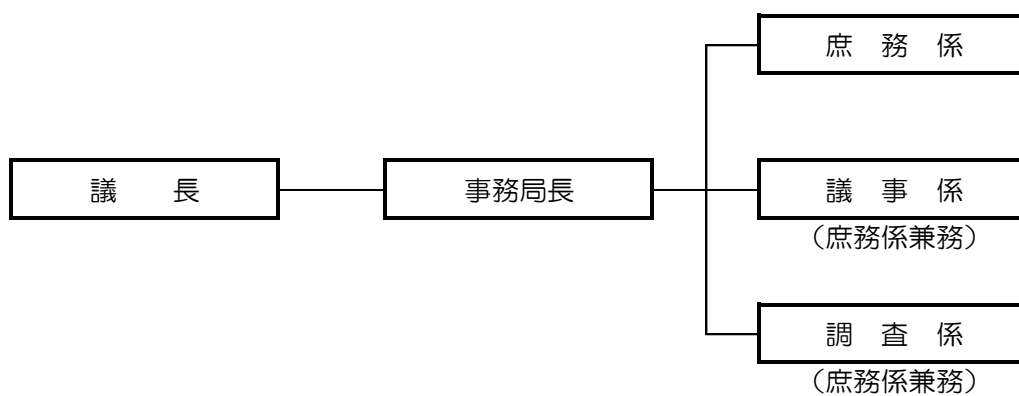
※ 定例会の招集告示日（おおむね7日前）、その他必要に応じて開催。

(3) 特別委員会

委員会名	定数	所管事項
議会広報特別委員会	6	「あさかわ議会だより」の編集に関する事項。

※ 「あさかわ議会だより」は年4回（定例会）発行し、全世帯に配布。

(4) 議会事務局



2 議 員

(1) 議員の定数及び任期

議員定数	現行議員数内訳		現行議員任期
	現員数	欠員数	
10	10	0	令和5年10月1日 から 令和9年9月30日 まで

※ 昭和30年10月1日 から 平成15年9月30日 まで 16人

※ 平成15年10月1日 から 平成19年9月30日 まで 14人

※ 平成19年10月1日 から 令和5年9月30日 まで 12人

(2) 政党別議員構成

無所属	立憲民主党	日本共産党	計
9	0	1	10

(3) 年齢別構成

区分	40歳未満	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	0	1	1	5	3	10
女	0	0	0	0	0	0
合計	0	1	1	5	3	10

※ 平均年齢 65.8

(4) 在職年数別構成

区分	4年未満	4～8年未満	8～12年未満	12～16年未満	16～20年未満	20～24年未満	24～28年未満	28～32年未満	32年以上	計
男	2	5	0	1	0	0	1	0	1	10
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	5	0	1	0	0	1	0	1	10

(5) 職業別構成

区分	僧侶	会社役員	自営業	農 業	政党役員	無 職	計
人数	1	2	1	3	1	2	10

3 議会活動

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

(1) 議会開催回数と会期日数

区 分	会 期	会期日数	本会議日数	一般傍聴者数
第1回定例会	3月 4日 ～ 3月12日	9	5	7
第2回定例会	6月 11日 ～ 6月14日	4	3	3
第3回定例会	9月 3日 ～ 9月11日	9	4	19
第4回定例会	12月 5日 ～ 12月9日	5	3	16
合 計		27	15	45

(2) 委員会等活動状況

区 分	開催日数			付託件数			
	会期中	閉会中	計	議案	請願	陳情	計
総務経済常任委員会	0	1	1	0	0	0	0
文教厚生常任委員会	0	2	2	0	0	0	0
合 計	0	3	3	0	0	0	0

区 分	開催日数		
	会期中	閉会中	計
議会広報特別委員会	4	22	26
合 計	4	22	26

(3) 付議事件等

区分	付 議 事 件										
	町 長 提 出						議 員 提 出				
	条例	予算	決算	専決	その他	計	条例	意見書	決議	規則 その他	計
定例会	22	22	9	7	9	69	0	7	0	1	8
合計	22	22	9	7	9	69	0	7	0	1	8

区 分	付 議 事 件														年 間 合 計
	町 長 提 出							議 員 提 出							
	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	原 案 撤 回	審 議 未 了	翌 年 へ 繰 越	計	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決	原 案 撤 回	審 議 未 了	翌 年 へ 繰 越	計	
定例会	53	0	0	0	0	0	53	8	0	0	0	0	0	8	61
合 計	53	0	0	0	0	0	53	8	0	0	0	0	0	8	61

(4) 専決処分の件数

件 名	処分件数	結 果		専決理由	
		承 認	不承認	議会招集の 暇がない	その他
条 例	1	1	0	1	0
予 算	6	6	0	6	0
契 約	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
合 計	7	7	0	7	0

(5) 請願書の審査状況

審議日	件 名	付託月日等	審議結果
6月14日	国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願	-	採 択
6月14日	県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出についての請願	-	採 択
6月14日	食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める請願	-	採 択
6月14日	地方財政の充実・強化を求める意見書提出請願書	-	採 択
6月14日	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について	-	採 択
9月11日	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	-	採 択

(6) 意見書・決議の審査状況

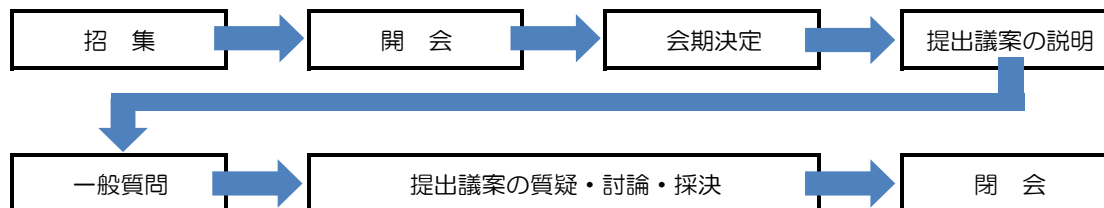
区 分	審議日	件 名	審議結果
意見書	6月14日	国に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出について	可 決
意見書	6月14日	県に対し「学校給食費無償化を実施することを求める意見書」提出について	可 決
意見書	6月14日	食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書提出について	可 決
意見書	6月14日	地方財政の充実・強化を求める意見書提出について	可 決
意見書	6月14日	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出について	可 決
意見書	9月11日	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出について	可 決

(7) 一般質問者数

区 分	第1回定例会 (3月)	第2回定例会 (6月)	第3回定例会 (9月)	第4回定例会 (12月)	合計
質問者数	9	9	9	9	36
質問項目数	22	24	20	24	90

4 議会運営

(1) 定例会（本会議）運営方法



(2) 議案審議方法

区 分	審 議 方 法
条例・その他の議案	質疑・討論の後、本会議で即決
予 算	委員会付託を省略し、本会議で即決
決 算	質疑・討論の後、本会議で即決
人 事 案 件	質疑・討論の後、本会議で即決
意 見 書 ・ 決 議	委員会付託を省略し、本会議で即決
請 願	委員会付託を省略し、本会議で即決

(3) 一般質問

区 分	方 法
通 告 時 期 ・ 内 容	開会のおおむね20日前の午後2時までに質問事項、要旨等を記入した通告書を提出。
発言事項・回数制限	原則5回まで、時間制限はなし。 同趣旨扱いの場合は、一括質問・一括答弁。
発 言 場 所 等	自席とし、関連質問は認めない。

※ 発言の回数については、令和5年度から5回に変更。

令和5年3月定例会にて浅川町議会会議規則の改正議案を可決。

5 議員報酬・費用弁償等

(1) 議員報酬

適用年月日	議 長	副議長	議 員
令和元年10月1日	304,000円	239,000円	223,000円

(2) 特別職報酬等

区 分	町 長	副町長	教育長
特別職報酬等	758,000円	607,000円	568,000円

(3) 議員期末手当

支給月	支給率	加 算	基準日
6 月	172.5/100	115/100	6月1日

支給月	支給率	加 算	基準日
12 月	172.5/100	115/100	12月1日

※ 令和6年12月定例会で支給率を改正。

(4) 費用弁償費

区 分	金 額	備 考
費 用 弁 償 費	1日につき 1,000円	本会議に付随する委員会を除き、会期中は支給しない。
日 当	2,800円	県内旅行のうち路程100キロメートル未満については支給しない。
宿 泊 料	甲地方 14,800円	東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市のうち、規則で定める地域並びにその他これらに準ずる地域。
	乙地方 13,300円	その他の地域。

